

小山町生活支援体制整備事業

小山町お役立ちガイドブック



令和4年度版

目次

☆地域の活動編☆ P1～P7

- ・おやまのいばしょ・夢咲処
- ・自主運営体操倶楽部
- ・ラジオ体操・クアオルト健康ウォーキング
- ・オレンジカフェ
- ・町介護予防事業
- ・シニアクラブ
- ・ふれあい茶論

☆高齢者向役立ち情報編☆ P8～P17

高齢者サービス

- ・高齢者居場所の支援
- ・生活支援・有償ボランティア・就労
- ・移動支援
- ・免許返納サポート
- ・健康に対する支援
- ・介護予防のための支援
- ・配食サービス・移動販売
- ・高齢者の見守りサービス
- ・介護が必要な方やご家族への支援
- ・生活に不安のある方への支援



☆その他☆ P18～P19

- ・相談窓口
- ・くらしの電話帳・小山町公式LINE

【ガイドブックについてお問合せ】

小山町役場 福祉長寿課 地域包括ケア推進班

電話0550-76-6669

令和4年4月1日発行

☆おやまのいばしょ・夢咲処など☆

「おやまのいばしょ」に登録しませんか？

地域の中で高齢者等の居場所を増やし、住民同士が積極的に交流することで、社会的孤立の解消、心身の健康保持と要介護状態の予防を目指します。また、高齢者等が安心して生活できるよう、住民同士の支え合い体制を推進することも目的としています。



☆「おやまのいばしょ」に登録団体(体操倶楽部以外)を紹介します！

名 称	開 催 日	時 間	会 場
夢咲処「小山四区おしゃべり会」	毎週月曜	13:30～15:00	下谷公民館
手話サークル フレンズ	第1・3土曜日	10:00～12:00	健康福祉会館
青空会	毎週水曜	9:30～11:00	音淵公園
夢咲処 「かやぬま塾」	毎月10日	10:00～12:00	茅沼公民館・他
夢咲処 「理容 ほさか」	営業時間内いつでも		理容 ほさか
夢咲処 「誘和の集い」	第2・4火曜	10:00～14:00	吉久保明倫館
夢咲処 「なごみの会」	第2月曜	10:00～14:00	吉久保明倫館・他
夢咲処 「ひやくじゅ」	不定期	14:30～15:30	用沢公民館
上古城 ほっこり会	毎月第4月曜	10:00～11:30	上古城コミセン
唄いおしゃべり楽しい会	第2・4水曜	10:00～12:00	大胡田公民館・他

*「おやまのいばしょ」以外の町内の活動もご紹介します。

宅老所「ひだまり」	毎月第4月曜日	13:00～14:30	健康福祉会館
夢咲処 「くわぎ」	第1月曜	13:30～15:30	健康福祉会館・他
夢咲処 「元気喫茶」	第1・2・3火曜 第4木14時～	13:30～14:30	一色防災会館

「おやまのいばしょ」ってどんなところ？

地域の集会所、公共施設、個人宅、空き家、事業所のスペース等で、地域住民が気軽に集まることが出来る場所です。住民主体の介護予防、健康増進、社会参加、生きがいづくりなどを目的とした活動を支援します。

☆自主運営体操倶楽部☆

・町内には体操教室があります。立ち上げの支援を1年間町が協力し、2年目からは住民主体で行っています。(年間6回の講師料の制度あり)

・講師の先生と楽しくおしゃべりをしながら、無理せずストレッチ運動を行い、体のゆがみを元に戻すボディメンテナンスを主に行う教室や、青空の下で行うノルディックウォーキングの教室があり、日々の健康づくりについて学び実践しています。

	地 域	名 称	開 催 日	時 間	会 場
成美地区	生土区	生土区ルディックウォーキング	第1水曜	10:00～11:00	生土公民館
	小山4区	老楽会ニア体操倶楽部	第2月曜	13:30～14:30	下谷公民館
	中島区	中島区ニア体操倶楽部	第2水曜	10:00～11:00	中島公民館
	柳島区	柳島区ニア体操倶楽部	第3木曜	13:30～14:30	柳島公民館
明倫地区	南藤曲区	長寿会ニア体操倶楽部	第2木曜	13:30～14:30	南藤曲公民館
	菅沼・坂下区	菅坂区ニア体操倶楽部	第4月曜	13:30～14:30	菅坂公民館
足柄地区	宿区・他	足柄すこやか倶楽部	第4水曜	10:00～11:00	足柄コミセン
	所領区	所領にこにこ倶楽部	第4水曜	13:30～14:30	所領コミセン
北郷地区	用沢区	百寿会ニア体操倶楽部	第2木曜	13:30～14:30	用沢公民館
	上古城区	上古城区ニア体操倶楽部	第2月曜	10:00～11:00	上古城公民館
	大胡田・下古城区	大胡田・下古城健康教室	第2火曜	13:30～14:30	大胡田公民館
	中日向区	中日向区ニア体操倶楽部	第2木曜	10:30～11:30	中日向公民館
	上野区	上野健康教室	第4月曜	10:30～11:30	上野公民館
	一色区	一色ストレッチクラブ	毎週日曜	13:30～14:30	一色防災会館
須走地区	須走区	須走すこやかけんこう倶楽部	第2金曜	10:00～11:00	須走東災害センター
			第4金曜	10:00～11:00	須走コミセン

地域で自主運営の体操倶楽部やノルディックウォーキングの会を立ち上げませんか？

・地域に自主運営の体操倶楽部やノルディックウォーキングの会等立ち上げたいと考えている方は小山町役場福祉長寿課(76-6669)までご相談ください。

☆ラジオ体操☆

地域	名称	時間	会場
中島地区	中島区金太郎健康クラブ	6:30～	中島金時公園
町内全域	あおぞら体操会	8:30～	健康福社会館



・広報おやま無線放送(月～金)9:00～放送中です。
 自宅で毎日の運動として取り入れてみましょう。

☆クアオルト健康ウォーキング☆

クアオルト健康ウォーキングとは？

小山町の自然や歴史・文化などを楽しみ、血圧や心拍を確認しながら個人の体力に合わせて歩くことで、無理をしない、がんばらないウォーキングです。

生活習慣病、認知症、ロコモティブ・シンドローム等の予防やメンタルヘルス対策などに効果があります。

歩くときは、汗を蒸発させ「冷たくさらさら」な状態の肌を保ち、心拍数は「160からご自身の年齢を引いた数」を目安に歩行速度を調整します。



集合場所	名称	時間	開催日
足柄駅	足柄古道銚子ヶ淵コース	9:30～12:00	毎月10日・20日30日
須走支所	須走・富士山眺望コース	9:30～12:00	毎月5日・15日・25日

☆オレンジカフェ☆

・オレンジカフェってどんなところ？

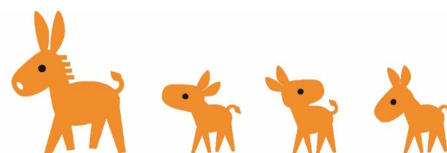
認知症の方とその家族、地域住民、専門職の誰もが気軽に参加でき、集える場所です。お互いに情報交換や交流をしたり、認知症に詳しいスタッフに、認知症や物忘れ、介護のこと、日々の生活で心配なことなどを気軽に相談しながら、ゆっくり過ごせる場所です。

名 称	開 催 日	時 間	会 場
オレンジカフェ きずな	第3木曜	10:00～12:00	健康福社会館
オレンジカフェ あしがら	月1回	10:00～11:00	足柄コミセン
オレンジカフェ 金時公園	月1回	10:00～12:00	金時公園

* 開催日程については小山町役場福祉長寿課までお問合せ下さい。

オレンジサポーターになりませんか？

「みんなで支えあう」をモットーに認知症に対する理解と知識を深めていただくために養成講座を開催しています。



『認知症サポーター養成講座』

地域の集まりや、各種団体、学校などで出前講座を開催しています。受講された方は、地域のサポーターとして自分の出来る範囲で活動しています。
* 講座の開催や受講を希望される方はお気軽にご相談ください。

『上級講座』

町では平成28年度からスキルアップを目指して年に1回12時間(2時間×6回)の講座を開催しています。受講された方は、オレンジカフェや傾聴などのボランティア活動に携わっています。



☆町介護予防事業☆

町では様々な介護予防事業を委託して行っています。参加者のレベルに合わせた運動や、体を動かしながらの脳トレ、手工芸やゲームなど、それぞれの委託運営の皆さんが、毎回工夫し、楽しみながら介護予防を行っています。*ご興味のある方は、お問合せ下さい。

*健康寿命を延ばして、いつまでも元気に過ごしましょう！

名 称	開 催 日	時 間	会 場	委託運営先・備考	
きんたろう体操会 (くまさん組・まさかり組 ・きんたろう組)	各教室所定の 年12回	9:30~11:30	健康福社会館 多目的ホール・他	小山町地域包括 支援センター	
		13:30~15:00			
元気塾(宙組)(※)	毎週水曜	10:00~14:00	一色防災会館・他		
元気塾 (花組・月組・雪組・ 星組・虹組)	第1・2・3・4 火曜・木曜他	10:00~14:00			
おでかけクラブ	毎週火曜	10:00~14:00	中島の古民家		NPO法人 おでかけクラブ
大人の笑楽校(※)	毎週水曜	10:00~12:00			
須走いきいき教室	所定の年12回	13:30~15:30	須走東災害 対策センター		はあとデイ サービスセンター
ミニデイ	不定期	10:00~14:00	JA福祉 センター・他		御殿場農協組織課
はつらつ元気サポーター 養成講座	所定の年8回	10:00~11:30 13:30~15:00	健康福社会館 多目的ホール・他		2年に1度講座開催

*詳しい開催日時はお山町役場福祉長寿課(76-6669)までお問い合わせください。
(※)は介護予防・日常生活総合事業

☆シニアクラブ☆

小山町シニアクラブ連合会に所属している地域のシニアクラブが19箇所あります。お近くのクラブに参加してみませんか？各クラブによってさまざまな活動を行っています。お花見や親睦旅行や奉仕活動、シニアスポーツや文化活動など楽しい年間行事が各クラブで行われています。

また、小山町シニアクラブ連合会活動に参加し他の地域の方との交流も盛んにおこなわれています。
 【スポーツの大会】ゲートボール大会、パークゴルフ大会、ペタンク大会、輪投げ大会、スポーツ大会他
 【文化活動】駿河路のつどい、創年のつどい、町民文化祭への協力他
 その他にも研修旅行や友愛訪問活動など、地域の支え合いの活動も行っています。

	地 区	名 称		地 区	名 称
成 美	小山1.2.3区	岳寿会 (がくじゅかい)	足 柄	所領・宿	東松の会 (ひがしまつのかい)
	小山4区	老楽会 (おいらくかい)		向方・新柴・桑木	南松の会 (みなみまつのかい)
	生土	楽寿会 (らくじゅかい)	北 郷	吉久保・阿多野	吉野会 (よしのかい)
	音漕	鶴寿会 (かくじゅかい)		上野・中日向・大御神	福寿会 (ふくじゅかい)
	藤曲	藤寿会 (とうじゅかい)		用沢・棚頭	百寿会 (ひゃくじゅかい)
	中島	産湯会 (うぶゆかい)		一色・上古城	寿会 (ことぶきかい)
	湯船	楽之会 (らくしかい)		大胡田・下古城	石寿会 (せきじゅかい)
明 倫	南藤曲	長寿会 (ちょうじゅかい)	須 走	須走	ときわ会 (ときわかい)
	茅沼	長生会 (ちょうせいかい)			
	菅沼	高砂会 (たかさごかい)			
	坂下	天寿会 (てんじゅかい)			

* 詳しい連絡先等は小山町社会福祉協議会(76-9906)へお問い合わせください。

☆ふれあい茶論☆

*ゲームやレクリエーション、ためになる講座など地域の皆さんと楽しみましょう！

ふれあい茶論ってどんな活動をしているの？

地域のふれあい茶論運営協力委員が各地域のふれあい茶論を運営しています。各茶論で工夫を凝らしたレクリエーションやゲーム等を行い楽しい時間を過ごします。また、それぞれの茶論で用意するおいしいお昼ご飯を皆で食べることもお楽しみの一つです。

*地域のふれあい茶論を盛り上げてくれる運営協力委員としてお手伝いをしてみませんか？

地 区	名 称	会 場	
成美地区	小山1~3区	健康福祉会館	
	小山4区	下谷公民館	
	生土	生土公民館	
	音淵	音淵公民館	
	藤曲	藤曲公民館	
	中島	中島コミセン	
	湯船	湯船公民館	
	柳島	柳島公民館	
明倫地区	南藤曲	菜の花会 南藤曲公民館	
	茅沼	おたっしゃ会 茅沼公民館	
	菅沼	ふれあいサロン菅坂 菅坂公民館	
	坂下		
足柄地区	所領	足柄ふれあい茶論 所領コミセン	
	宿		足柄地区コミセン
	向方		足柄地区コミセン
北郷地区	吉久保・阿多野	吉久保・阿多野ふれあい茶論	吉久保明倫館
	棚頭	棚頭サロン	棚頭コミセン
	上古城	上古城ふれあい茶論	上古城コミセン
	大胡田・下古城	大胡田・下古城ふれあい茶論	大胡田公民館
	上野	北山サロン	上野公民館
	中日向		中日向公民館
	大御神		大御神コミセン
	用沢	用沢サロン	用沢公民館
	一色(只水・堀切・下小林)	只水サロン	一色防災会館
	一色(正倉)	正倉友愛茶論	水田利用再編研修センター
	一色(下部)	下一色ふれあい茶論	一色コミセン
須走地区	須走	須走ふれあい茶論	須走東災害対策センター・他

*詳しい開催日時は小山町社会福祉協議会(76-9906)へお問い合わせください。

高齢者サービス

☆高齢者居場所の支援☆

小山町高齢者居場所運営支援 「おやまのいばしょ」	
内 容	地域の集会所、公共施設、個人宅、空き家、事業所の空きスペース等で、地域住民が気軽に集まることができる身近な集える場です。 65歳以上の高齢者などが高齢者同士又は高齢者と各世代が交流や多様な活動を行い、介護予防、健康増進、社会参加、生きがいづくりなどを目的とした活動を支援します。登録制度、補助金制度あり
お問合せ	小山町役場 福祉長寿課 地域包括ケア推進班 76-6669

小山町高齢者居場所運営補助金制度	
内 容	小山町高齢者居場所「おやまのいばしょ」に登録をし、一定の条件を満たせば補助金を交付します。 *年間上限40,000円
対象条件	活動体制が整備されていて、小山町内で継続的な居場所を提供できる個人や団体であること。 活動内容が認められ、特定の趣味活動の集まりではない事等 *詳しい内容はお問合せ下さい。
お問合せ	小山町役場 福祉長寿課 地域包括ケア推進班 76-6669

小山町オレンジカフェ運営補助金制度	
内 容	小山町高齢者居場所「おやまのいばしょ」に登録をし、一定の条件を満たせば補助金を交付します。 *オレンジカフェは居場所(通いの場)の一形態とし、登録をしていただきます。 *年間上限80,000円
対象条件	活動体制が整備されていて、小山町内で継続的な居場所を提供できる個人や団体であること。キャラバン・メイト(認知症サポーター養成講座講師役)又は町長の指定した講座を修了し、活動内容が認められ、特定の趣味活動の集まりではない事等
お問合せ	小山町役場 福祉長寿課 地域包括ケア推進班 76-6669

どうして居場所が必要なの？

高齢者の1人暮らしが増加している中、身近な地域にも孤立している、孤独を感じている高齢者は少なくありません。
誰でも参加できる居場所が増え、地域の方同士がつながることで、普段からの見守りも強化され、お互いに気にし合える地域になります。
高齢者の居場所が活発になることで、お近くの地域が元気になり、いつまでも安心して暮らしていける地域を増やすために、町では住民主体の居場所の立ち上げから支援しています。

また、ガイドブックに掲載されていない高齢者居場所などの通いの場がお近くにありましたら教えてください。

高齢者サービス(生活支援・ボランティア・就労)

☆有償の会員制のたすけあいサービスを紹介します☆

住民参加型福祉サービス”オンリー・ユー♪”	
対象者	町内在住の方
内 容	生活のちょっとした困りごと (家事援助・家具等の掃除や軽微な修理・日常的な家の周りの手入れ・見守りや話し相手・趣味活動の指導や手伝い・ゴミ出しや分別・生活必需品の買い物・外出同行・子育て支援等) *車の同乗不可
利用時間	活動日時 基本:月～金 9:00～16:00 1単位15分で最大2時間が限度 *あくまでも目安です。担当する協力会員さんの活動できる範囲で応相談
利用するには	①社会福祉協議会に連絡・相談 ②利用会員の希望に合った協力会員とマッチング ③会員登録・登録料(年間500円保険料含む)を支払い、利用券を事前に購入 * 15分券(200円×10枚)2,000円、30分券(400円×10枚)4,000円、 1時間券(800円×10枚)8,000円 ④協力会員を紹介しサービス開始
協力会員登録	町内在住・在勤・在学の15歳以上の方(中学生は不可)この事業の主旨を理解し、協力会員として登録料を収める(年間500円保険料含む)
お問合せ	小山町社会福祉協議会 76-9906



☆知識や経験・技能で地域社会に貢献しませんか？☆

シルバー人材センター	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般作業分野…除草・草刈り・野外作業など ・技能分野……庭木の剪定・障子、ふすまの張替えなど ・事務分野……受付事務・筆耕・宛名書きなど ・折衝外交分野…水道検針など <p>* 技能講習等も行い技術を身に着けることもできます。</p> <p>会員は、互助会やサークル活動で楽しんでいます。 生活文化部、園芸山草部、パークゴルフ部、ゴルフ部、ハイキング部があります。</p>
入会条件	<ul style="list-style-type: none"> ・原則60歳以上の健康で働く意欲のある方 ・シルバー人材センターの趣旨に賛同していただいた方 ・入会説明を受け、入会申込を提出した方(理事長の入会承認が必要です) ・定められた会費を納入していただける方
仕事を依頼するには	シルバー人材センターへの仕事の依頼は、一時的なものから長期的なものまで、また軽作業から専門的なものまで、どのような仕事でもお気軽にご相談ください。
お問合せ	小山町シルバー人材センター 78-0011



高齢者サービス

☆移動支援☆

シルバー定期券購入費助成

内 容	富士急行の路線バス(高速バスは除く)ならどこでも利用できる「シルバー定期券」の費用を一部助成します。 【対象者】町内在住の70歳以上の方 【利用方法】役場・各支所の窓口で確認を受けた申込書を富士急行の各窓口へ提出	定期券の種類	通常販売額	町の助成額
		3ヶ月	10,290円	3,000円
		6ヶ月	15,430円	4,600円
		12ヶ月	25,710円	7,700円
お問合せ	小山町役場 福祉長寿課 介護長寿班 76-6669			

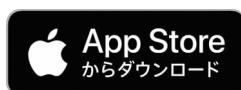
小山町急発進抑制装置設置費助成

対象者	町内に住所がある65歳以上の方で運転免許を所有し、町税等を滞納していない方 * 助成を受けようとする年度の3月31日現在で65歳以上 * 令和3年4月1日以降に急発進抑制装置を購入及び設置した方
内 容	ブレーキペダルとアクセルペダルの踏み間違いによる重大事故防止のため、後付けの急発進抑制装置の購入・設置に係る費用の一部を補助します。 対象車両……………自家用車検査証の欄に「自家用」と記載されている車両 後付けで急発進抑制装置を設置することが可能な車両 助成対象機器…国土交通省の認定を受けた後付けの急発進抑制装置で特定の機能を有してる機器 補助金……………急発進抑制装置の購入費及び設置費からその他の補助金を差し引いた金額 * 上限1万円(1人につき1回限り)
お問合せ	小山町役場 暮らし環境課 76-6130

小山町コミュニティバスを便利に使おう！

ご自宅近くのごみステーションなどを活用して、バス停をたくさん設置しています。

電話予約とアプリからの予約が可能です。




「アクセスコード」 **4101395**
 予約専用電話：0550-77-1234
 8：00～18：00（年中無休）

高齢者サービス

☆町内在住の運転免許を返納された方に対するサポートを行っています

高齢者運転免許証自主返納支援事業	
負担条件	御殿場警察署窓口にて、運転免許証返納後、運転経歴証明書の発行を申請された小山町にお住まいの方に限ります。
内 容	運転経歴証明書の発行費の1,100円を町が負担しています。
お問合せ	小山町役場 暮らし環境課 76-6130

高齢者運転免許証自主返納サポート事業	
対象者	御殿場警察署窓口にて、運転免許証返納後、運転経歴証明書を交付された小山町にお住まいの65歳以上の高齢者の方に限ります。
内 容	<p>運転免許証を自主返納した65歳以上の方に、町デマンドバスの回数券6,000円(6,600円分)を配布。運転経歴証明書を持参の上、役場暮らし安全課・各支所の窓口にて申請。</p> 
お問合せ	小山町役場 暮らし環境課 76-6130

高齢者運転免許証自主返納サポート事業	
対象者	運転経歴証明書をお持ちの方
内 容	運転経歴証明書をご提示いただいた方にカフェ・ポムと町民食堂ごちそうさんの共通利用券(100円×10枚分)の贈呈*毎年1回
お問合せ	小山町社会福祉協議会 76-9906

高齢者サービス

☆健康に対する支援☆

特定健康診査・特定保健指導／後期高齢者健康診査	
対象者	国民健康保険被保険者又は後期高齢者医療被保険者
内 容	生活習慣病の予防を目的とする健康診査。 必要に応じて、保健師・管理栄養士による生活習慣改善のための保健指導を受けることが可能。
申請方法	対象となる方には、町から通知。
料 金	自己負担500円
お問合せ	小山町役場 住民課 76-6100

脳ドック *単独では受けられません	
対象者	国民健康保険被保険者又は後期高齢者医療被保険者で特定健康診査を受けた方
内 容	指定医療機関で受診する脳ドック費用の7割を助成します。 *ただし保険料の未納がない世帯に限ります。
申請方法	住民福祉課又は各支所の窓口にて申請
料 金	自己負担6,900円
お問合せ	小山町役場 住民課 76-6100

高齢者インフルエンザ予防接種費の助成	
対象者	町内にお住いの65歳以上の方
内 容	10月上旬から1月末日までに指定医療機関にて専用の問診票にて接種
申請方法	対象となる方には、町から問診票を送付
料 金	1回1,000円
お問合せ	小山町役場 健康増進課 76-6668

肺炎球菌予防接種費の助成	
対象者	町内にお住いの65歳以上の方
内 容	指定医療機関にて通年接種可能
申請方法	健康増進課窓口にて申請
料 金	予防接種費用の一部を補助 *何度予防接種を受けても、お一人1回のみ補助です。
お問合せ	小山町役場 健康増進課 76-6668

高齢者サービス

☆介護予防のための支援☆

はり・灸マッサージ治療費助成	
対象者	毎年4月1日現在、町内に居住している65歳以上の人
内 容	はり・灸・マッサージを受ける費用の一部を助成します。 1人につき年間(4月～3月)5枚の助成券を交付 * 1枚につき1,000円を助成
お問合せ	小山町役場 福祉長寿課 介護長寿班 76-6669

高齢者住宅改修費助成	
対象内容	・浴室、便所、玄関、廊下等の設備の改修 ・手すり、段差スロープ、腰掛便座の取り付け
助成金額	住宅改修にかかる経費の2分の1 * 一戸につき1回限り、上限10万円
内 容	要介護認定を受けていない65歳以上の高齢者で、住宅設備を高齢者の生活に適するよう改修することにより、要介護状態になることを防止できると認められる方が居住している住宅に改修費を助成します。
お問合せ	小山町役場 福祉長寿課 介護長寿班 76-6669

高齢者短期入所サービス	
対象者	要介護認定を受けていない概ね65歳以上の高齢者で、身体上又は精神上的の理由により日常生活において援助が必要と認められる方
利用回数	年2回(1回につき7日以上)
内 容	傷病・冠婚葬祭等の理由で、家族の介護が受けられない高齢者が、一時的に町内の施設へ入所する事業を行います。
お問合せ	小山町役場 福祉長寿課 介護長寿班 76-6669

高齢者サービス

☆配食サービス・移動販売☆

配食サービスとは

65歳以上で、ひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯で、食事の支度が困難な方に対し、栄養バランスの取れた食事を手渡しで配達し、配達時に安否確認を行います。食の自立支援事業の委託を受けている配食サービスをご紹介します。補助制度あり。

	名 称	内 容	利用料金等	連絡先	備 考
お弁当	須走給食	お弁当	月にまとめてお支払い	0550-75-2293	揚げ物少ない。小さく切ったりの対応可能。
	宅配cook 123	お弁当 ・おかずのみ ・ご飯付き	刻み食・ご飯の柔らかさ アレルギー食材対応可。 普通食・やわらか食・治療食 透析食・手渡しによる安否確認	0550-89-0639	前日午後6時まで電話注文可
	おまち堂	お弁当	配達ボランティアによる安否確認 【利用できる方】 要支援1・2・総合事業の対象の方	0550-76-9906	高齢者施設の栄養士による高齢者の食べやすい栄養バランスの取れた献立。温かいままお届け。
移動販売	移動販売	毎月1回	小山3区・小山4区・生土区 湯船区・柳島区	0550-76-9906	日時等お問い合わせは 小山町社会福祉協議会まで

☆テイクアウト・配達サービス☆

小山町商工会にて「テイクアウトや配達サービス」を行っています。

店舗やメニューなどの詳細は小山町商工会HPに掲載されていますので、お問合せ下さい。
<http://oyama-s.jp/>

*コロナ禍での配達やテイクアウトなど、内容の変更などある場合がございますので、必ず各店舗へ御確認をされてから御利用下さい。

高齢者サービス

☆高齢者のみまもりや防災、防犯、病気等緊急時に備える支援☆

徘徊高齢者等あんしんサービス	
対象者	要介護者又は要支援者に認定されている認知症高齢者の介護者等で、町内に住所を有する者又はこれに準ずる方。
内容	認知症により徘徊症状のある高齢者等に対し、現在位置を探索するための端末機器及び専用の付属品を介護者等に貸与します。
助成内容	端末機器及び専用の付属品の貸与。 * 毎月の基本料金、位置探索費(3回目以降)、現場急行料金等は利用者負担になります。
お問合せ	小山町役場 福祉長寿課 介護長寿班 76-6669

小山町高齢者見守りネットワーク	
対象者	概ね65歳以上で認知症などにより一人歩きに不安がある人。
内容	認知症等により、一人歩きが心配な高齢者を、地域の皆さんで見守ります。
申請方法	対象者と同居する家族等が見守りネットワーク登録依頼書を町に提出。 * 登録された人には見守りオレンジシール(番号付の反射シール)をお渡しする。
お問合せ	小山町役場 福祉長寿課 介護長寿班 76-6669 地域包括支援センター 76-9950



登録用 QR コード



緊急通報システム利用サービス	
対象者	概ね65歳以上の一人暮らしの世帯、高齢者世帯等で心身に不安を抱え日常生活に不安を持つ方。
内容	ペンダント型発信機のボタンを押すことにより、消防署及び協力者に通報され、緊急事態に備えます。
利用内容	取付工事費がかかります。★設置場所の条件により別途自己負担あり。 ★毎月の機器使用料を町が負担します。
お問合せ	小山町役場 福祉長寿課 介護長寿班 76-6669 小山町社会福祉協議会 76-9906

特殊詐欺等被害防止対策機器設置事業補助金	
対象者	申請時に65歳以上の方が住民登録している世帯
内容	防犯機能の付いた電話用機器の設置・購入費の一部を補助します。 * 上限5,000円
補助対象	次のいずれかの機能を有する電話機または電話機に設置する装置 ①通話録音機能(通話内容を自動的に録音する機能) ②着信拒否機能(被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能)
お問合せ	小山町役場 暮らし環境課 76-6130

高齢者サービス

☆介護が必要な方やご家族の支援☆

介護マークの配布	
内 容	介護をする方が、介護中であることを周囲に理解していただくために在宅介護者を支援する取組として静岡県で考案されました。希望する方はどなたでも障害の種別や症状を問わず介護をする際に使うことができます。名札型の「介護マーク」です。
お問合せ	小山町役場 福祉長寿課 介護長寿班 76-6669

静岡県ゆずりあい駐車場の利用証の交付	
内 容	車いすを利用する方や歩行困難な方などが、車いすマークの駐車場を必要としていることを周囲に理解していただくために「利用証」を交付しています。利用証には2種類あり、「車いす利用者用」「(車いす利用者以外の)歩行困難者用」があり利用者の要望に応じて交付されます。
対象者	静岡県に居住または勤務等されている方で以下の基準に該当する方が対象となります。 ○歩行が困難であり、車いすマークの駐車場を必要としている方 ○以下の方で一定の基準に該当する方 ・身体障害者・精神障害者・知的障害者・要介護高齢者・難病患者 *それぞれに該当する基準が設けられていますのでご確認ください。 ・妊婦(妊娠7か月から産後3か月までの期間)
お問合せ	小山町役場 福祉長寿課 福祉班 76-6661

介護用品購入費の助成	
助成条件	要介護者に前年分住民税が課税されていないこと 要介護者及び介護者家族の属する世帯の中に前年度分の住民税課税所得額が1,300,000円を超える者がいないこと
内 容	本町に住所を有する要介護2以上に認定された方を在宅で介護している、本町に住所を有する家族に介護用品の購入費助成を行います。 《対象商品》紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、おしり拭き、ドライシャンプーのみ(町内指定の販売店に限ります。)
助成金額	住民税課税世帯 48,000円 非課税世帯 72,000円(1枚3,000円の手ケット交付) *申請時期により交付枚数は変わります。
お問合せ	小山町役場 福祉長寿課 介護長寿班 76-6669

家族介護者交流会	
対象者	在宅で要介護1以上の方の介護をしているご家族
内 容	介護から一時的に開放され心身のリフレッシュを図るための交流会などを行います。 *参加費負担あり
お問合せ	小山町役場 福祉長寿課 地域包括ケア推進班 76-6669 小山町地域包括支援センター 76-9950

短期間の無料車椅子貸し出し	
内 容	介護保険対象外サービスの一環として、車椅子を短期で貸し出す事により、要介護高齢者や疾病による在宅生活を送る人たちの安心安全な環境を提供する。
お問合せ	小山町社会福祉協議会 76-9906

高齢者サービス

☆生活に不安のある方の支援制度☆

日常生活自立支援事業	
対象者	日常生活に不安のある高齢者や障がいのある方(知的障害・精神障害)などの町民
利用料金	1回あたり1,000円(おおむね1時間) * 生活保護を受けている方は無料
内 容	福祉サービスの利用に関する相談に応じ、サービスの選択や契約を支援します。また、公共料金の支払いや、日常の金銭管理、書類預かりなど、できるだけ不安のない生活を送れるよう援助します。
お問合せ	小山町社会福祉協議会 76-9906

生活福祉資金貸付制度(静岡県社会福祉協議会委託事業)	
対象者	低所得世帯、障害者世帯または高齢者世帯 * 生活保護世帯は申請できません
内 容	資金の貸し付けと必要な援助指導を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長並びに在宅福祉、社会参加の促進を図ります。
お問合せ	小山町社会福祉協議会 76-9906

小山町生活福祉資金貸付制度	
対象者	低所得世帯 * 生活保護世帯は申請できません
内 容	小山町社会福祉協議会の貸付要綱に基づき、低所得世帯に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行い、経済的自立と安定した生活のための支援を行います。
お問合せ	小山町社会福祉協議会 76-9906

福祉車両貸出事業及び福祉車両取扱講習の実施	
内 容	在宅で生活をする障がいのある人や要支援要介護等高齢者が、公共交通機関を使いづらい場所へ外出する場合に、福祉車両を貸し出すことで、介護者の負担軽減と利用者の生活範囲拡大を助けます。
利用可能車両	車両(軽自動車)2台
取得講習	新規登録時に個別講習を実施します。* 随時登録可能
利用料金	無料ただし燃料代は利用者負担
お問合せ	小山町社会福祉協議会 76-9906

成年後見制度・権利擁護事業	
対象者	認知症、知的障がい、精神障がい等があることで、判断能力が低下した方
内 容	判断能力の低下した人でも「財産」や「権利」を保護し安心して生活できるように支援していく制度です。
お問合せ	小山町社会福祉協議会 76-9906

☆相談窓口一覧☆

種 別	相談内容	相談担当者	日 時	お問合せ
総合相談 (なんでも相談)	日常生活における悩み、町政や町の手続きなどに関する疑問	総合相談員 担当課職員	月～金 9:00～12:00 13:00～16:00	くらし環境課 76-6130
行政相談	国等の行政の事務処理に対する疑問や要望など	行政相談委員	毎月第2・4金曜日 13:00～16:00	くらし環境課 76-6130
住民相談	町政に関する意見や要望、苦情など	住民相談員	毎月第2・4金曜日 13:00～16:00	くらし環境課 76-6130
消費生活相談	消費生活に関する相談	消費生活相談員	月～金 9:00～17:00	消費生活センター 76-6117 (くらし安全課内)
巡回交通事故相談	交通事故、保険請求等	交通事故相談員	年1回(8月) 11:00～15:00	くらし環境課 76-6130
年金相談	年金に関する相談	沼津年金事務所職員	毎月第3木曜日 *要予約 10:30～14:00	住民課 76-6100
成人健康相談	生活習慣病予防・健診結果の見方などの相談	保健師・ 管理栄養士他	随時 要予約 9:00～17:00	健康増進課 76-6668
健康に関する相談	健康全般に関する相談	健康増進課	月～金 8:30～17:15	健康増進課 76-6668
ココロの健康相談	こころの健康に関する相談	臨床心理士等	月2回 予約制 13:00～15:00	健康増進課 76-6668
人権相談	人権に関する相談	人権擁護委員	年7回 10:00～15:00 (5, 7, 9, 11, 3月) 10:00～12:00 (6, 12月)	福祉長寿課 76-6661
無料法律相談	法律問題の悩みごと	弁護士	毎月指定の水曜日 要予約 3名まで 13:00～15:00	社会福祉協議会 76-9906
心配ごと相談	心配ごとは何でも	民生・児童委員 人権擁護委員	毎週木曜日 13:30～15:30	社会福祉協議会 76-9906
介護相談	介護に関する相談	介護支援専門員	毎週火曜日 13:30～15:30	社会福祉協議会 76-9906
ボランティア相談	ボランティアに関する相談	地域福祉 プロデューサー	随時	社会福祉協議会 76-9906
生活困窮者 自立相談	生活の問題に関する相談	自立支援相談員 就労支援相談員	随時	社会福祉協議会 76-9906 (生活支援相談センター)
権利擁護 支援センター	成年後見制度に関する相談	権利擁護支援 センター職員	随時	社会福祉協議会 76-9906 (権利擁護支援センター)
地域支援の 総合相談	地域の何でも総合相談	地域包括支援 センター職員	月～土 8:30～17:30	地域包括支援センター 76-9950

☆暮らしの電話帳☆

小山町役場	主な内容	担当課	電話番号
住民課	戸籍、住民登録、印鑑証明、マイナンバーカードの発行	戸籍班	76-6101
	国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金	国保年金班	76-6100
福祉長寿課	社会福祉、障がい福祉、生活保護	福祉班	76-6661
	要介護認定、介護保険、高齢者福祉、介護サービス	介護長寿班	76-6669
	介護予防事業、認知症施策、成年後見制度	地域包括ケア推進班	
くらし環境課	ゴミ、衛生管理、公害、防犯、浄化槽、交通安全、狂犬病予防、犬の登録、総合相談	くらし環境班	76-6130
	消費者と事業者間の商品等の契約に関する相談	消費者生活相談	76-6117
健康増進課	成人保健、健康づくり、健康相談、がん検診、精神保健	健康増進課	76-6668
税務課	町民税、固定資産税などの課税	課税班	76-6102
会計収納課	公金の適正な収納、支払い	会計班	76-6108
	町税、料金の収納管理	収納推進班	76-6103
企画政策課	デマンドバスについて	企画班	76-6133

☆小山町公式LINE☆



小山町の公式LINEで最新情報を受け取ろう！

町では子育て世代から、シニア世代まで幅広い世代へ様々な情報を発信するため『小山町公式LINE』を開設しています。LINEを活用することで、町政情報や災害、防災情報、生活に役立つ情報などをいち早く得ることができます。ぜひ、小山町公式LINEの友達登録をお待ちしています。



小山町公式LINE